

令和6年度広島県動物愛護管理推進協議会議事概要

令和7年3月12日開催

1 動物愛護管理推進計画における令和5年度の進捗状況について

(1) 取組状況

- 動物愛護の普及啓発については、県・3市の他、県内各市町でも取組が広がっており、独自の譲渡会イベント等を市町で行うケースも増えている。
- 飼い主のいない猫、地域猫対策については、県及び広島市、呉市、福山市動物愛護センターが手術を実施しているところだが、その他の県内市町においても、独自の手術補助制度を設置する市町が増えている。

(2) 令和5年度動物愛護管理実績

- 県内の犬猫の収容頭数は令和5年度で1,721頭と前年度から400頭程度減少している。しかしながら、未だ全国的には上位となっており、引き続き収容頭数削減対策に注力する必要がある。
- 県センターの個人譲渡率は26%であった。引き続き、県センターでは様々なイベントやセミナー等、今後も更なる取組を続け、来場者数を増やすことで譲渡促進を図っていく。
- 県内の狂犬病予防注射接種率は県全体の71%で、全体的に接種率は低下傾向である。

このことについて、委員から次のとおり意見があった。

- 集団免疫に必要な狂犬病予防注射の接種率については7割と言われており、それを下回ると、もし海外から入ってきたときに阻止できなくなるという恐れがある。接種率向上の取組を続けてほしい。

2 地域猫活動の推進に係る事業等について

(1) 野良犬・野良猫対策事業実施要綱の改正について

- 広島市、呉市、福山市を除く20市町については、県の補助金を活用し、野良犬野良猫対策事業を行っている。地域猫活動等、飼い主のいない猫対策推進のため、令和6年度から補助額の増額等を行った。

(2) 令和6年度地域猫活動についてのアンケート結果について

- 県内で実施されている地域猫活動の現状把握のための調査を実施した。
- 結果として、地域猫活動にかかる費用や、活動範囲、活動を行う上での課題などを把握することができた。
- 今後、この結果を基に活動者・活動予定者の参考となるような資料を作成したいと考えている。

(3) 地域猫活動における実施基準（ミニマムスタンダード）の検討について

- 地域猫活動アンケートの結果等も踏まえて、活動者・活動予定者に対して、活動の一助となるよう「過去からの活動状況から、上手くいく可能性が高い地域猫活動の進め方」を示すべく、「地域猫活動における最低限の実施基準（ミニマムスタンダード）」の検討を進めて行く。

(4) 広島県地域猫活動アドバイザー認定要綱の設置について

- 今後、地域猫活動者と地域の支援として、新たに「広島県地域猫活動アドバイザー（以下、アドバイザー）」を新設する。県が推進する地域猫活動を地域に正しく普及させて行くべく、動物愛護推進員にアドバイザーになっていただき、活動を依頼するものである。

このことについて、委員から次のとおり意見があった。

- 地域猫活動を行う地域の合意がなければ、トラブルにつながるため、この猫は地域猫として管理しているものだという理解を得ることは必要。ただし、理解されることが難しいことを理由に不妊去勢手術ができずその間に繁殖して増えることがあってはいけない。
- ミニマムスタンダードの策定については、各センターや市町に十分に説明をしてほしい。

- 地域課題としてよく聞かれる「猫に起因した地域トラブル」を解決していく上で、地域住民が互いに協力して「地域猫活動」を進め、その手伝いを行政やアドバイザーが行うという理想的な形になればいい。

3 その他

(1) 災害時動物救護基本指針等の改正について

- 令和元年7月に策定した「広島県災害時動物救護基本指針」、「広島県災害時動物救護要領」、「広島県動物救護活動マニュアル（県食品生活衛生課）」及び「広島県動物救護活動マニュアル（各動物愛護（管理）センター）」について、改正を行う。

このことについて、委員から次のとおり意見があった。

- 将来的にマイクロチップの登録情報データベースで、病歴やその個体の情報（狂犬病ワクチン接種の有無、不妊去勢手術の有無など）の登録ができて、それらの情報をマイクロチップの読取権限のある者が、閲覧できるようにすることが望まれる。

また、これらのことは、個人情報の問題や、データベースへのアクセス権などを考慮する必要があるが、災害時に犬あるいは猫を保護したものの、飼い主と連絡が取れないことなども多くあると考えられるため、確認できるようにすることが望まれる。